
災害廃棄物処理計画策定支援事業 報告

関東地方環境事務所
資源循環課



取組の概要

- 平成27年度より、災害廃棄物処理計画作成支援事業を開始
- これまでに**計68件**の災害廃棄物処理計画の作成を支援（令和3年度も継続）

都県	モデル自治体数	都県	モデル自治体数	都県	モデル自治体数	都県	モデル自治体数
茨城県	11	埼玉県	2	神奈川県	3	静岡県	1
栃木県	10	千葉県	11	新潟県	8	計 68件 (うち令和3年度分10件)	
群馬県	9	東京都	6(4)	山梨県	7(6)		

(注) 表中の括弧書きの内数は令和3年度事業の実施件数を示す

取組の特徴

- 平成31年度以降は、災害廃棄物処理計画の「骨子案」及び「解説テキスト」を基に参加自治体職員が自ら検討する形式（対話形式による作成）を採用
- 災害廃棄物処理対応に係る関係者との連携強化のため、庁内関係部局・関係行政機関・民間事業者等を参集した「意見交換会」を開催し、平時からの連携強化を推進

▼意見交換会の開催状況



計画策定支援事業の概要

- 関東地方環境事務所が選定した参加自治体に対して処理計画を策定するための1年間のプログラム（次頁を参照）を提供

事業の進め方

- 以下に示す会議形式と演習形式を組み合わせて事業を実施

会議・演習	実施時期・実施回数	内容
関係者会議	1年を通して4回又は5回実施	災害廃棄物処理計画を作成する、事務局から解説やポイント説明を行うための会議
図上演習	8月～9月頃に1回、10月～11月頃に1回開催	災害時の状況を想定の下、災害廃棄物処理上の課題とその対応について、グループで考える演習
意見交換会	2月中に開催	災害廃棄物処理対応に関して庁内で課題を共有したり、意見交換を行う会議
情報交換会	3月中に開催	計画策定に当たって直面した課題や悩みを市町村同市で共有し、課題解決のための情報共有を行う会議

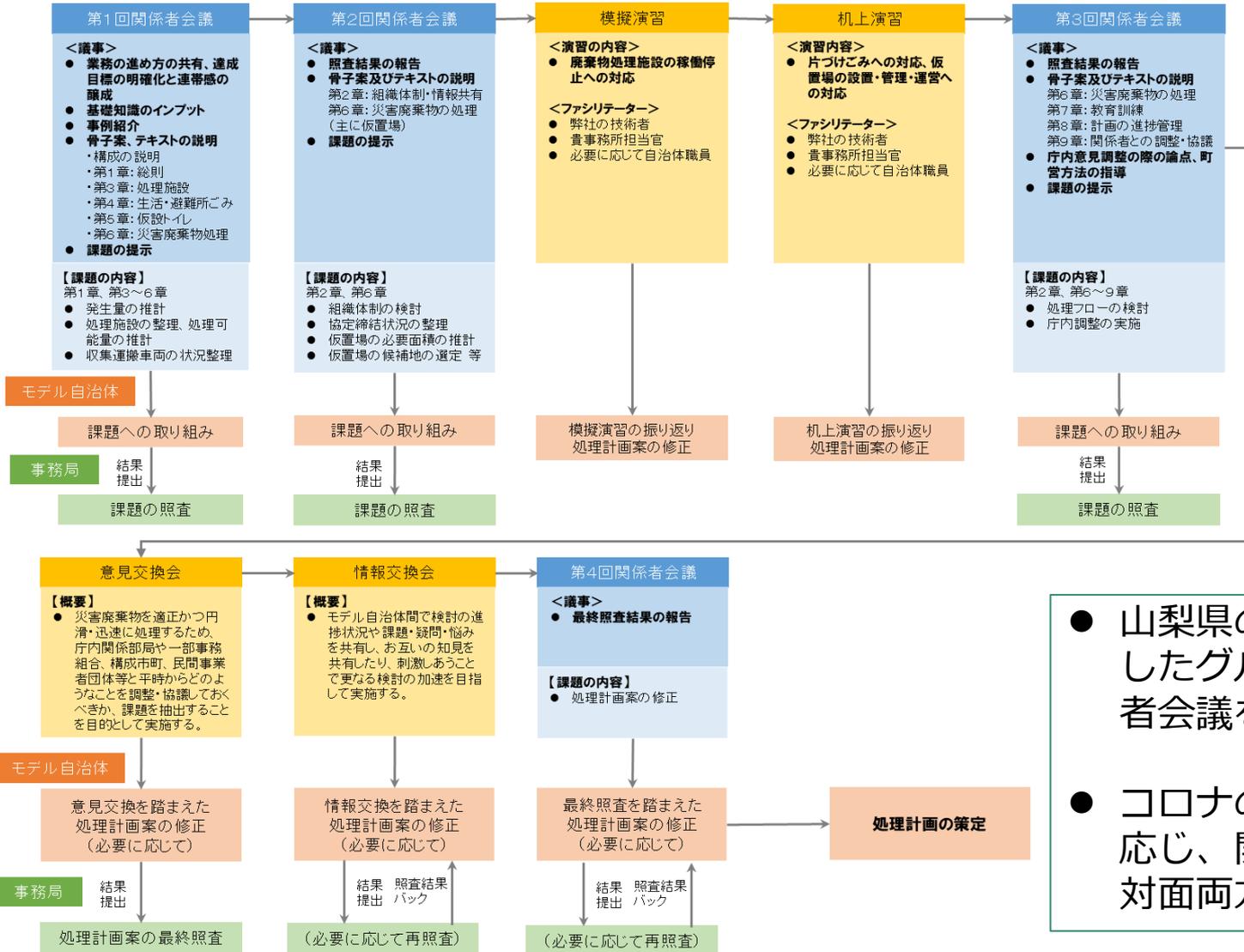
対象市町村

- 東京都4自治体（あきる野市、奥多摩町、日の出町、檜原村）
- 山梨県6自治体（大月市、小菅村、丹波山村、道志村、富士川町、身延町）

災害廃棄物処理計画の策定に向けた取組（計画策定支援事業）

1年間のプログラム

※会議や演習の順番は、東京都及び山梨県で異なる。事情に応じて調整。



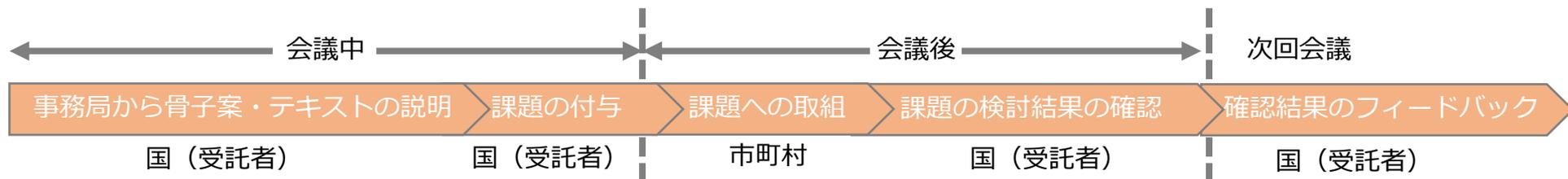
- 山梨県の自治体を対象としたグループでは、関係者会議を5回実施
- コロナの感染対策状況に応じ、開催方法はWEB・対面両方で実施

計画の作成にあたり使用した主な資料

- 災害廃棄物処理計画**骨子案**：廃棄物処理の基本的な考えを示すものであり、最低限盛り込むべき事項としてまとめたもので自治体それぞれの事情に合わせて穴埋めを行う形式
- 計画策定のための**解説テキスト**：骨子案の内容に係る解説や事例等を記載した参考図書

関係者会議の流れ

- 関係者会議では、計画策定のための解説や自治体が行った課題に対する照査結果を報告。参加自治体が計画のブラッシュアップを繰り返して計画を作成



会議の開催方法

- 関係者会議：コロナの状況に応じ、WEB会議・対面の会議両方実施
- 図上演習：対面で実施
- 意見交換会：コロナの状況に応じ、WEB会議・対面の会議両方実施
- 情報交換会：WEBで実施



写真：山梨県での関係者会議の様子

今年度の特徴

【東京都の場合】

- 西秋川衛生組合の全構成市町村と一緒に計画策定に取り組んだ
- 西秋川衛生組合及び東京都産業資源循環協会にも会議に出席してもらい、コミュニケーションを図りながら計画策定に取り組んだ
- 東京都が主導して構成市町村、組合の**合同処理マニュアル**を作成、計画の実効性を担保
- 東京都は、多摩環境事務所職員に加え、本庁職員も複数名が参加

【山梨県の場合】

- 自治体の規模が小さく、平時の処理を同じ近隣市町村に委託している参加自治体では担当者同士で情報共有を行いながら計画作成に取り組んだ
- 山梨県担当者が全ての会議・演習に参加し、市町村の計画策定に向け積極的に支援し、発災後の支援要請に関する事など市町村にとって県との連携項目についての認識が深まった

【共通】

- 関係者会議・図上演習の実施において、被災経験のある自治体職員（令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風で災害廃棄物処理を経験した自治体職員）に参加してもらい発災後の対応について講演・助言を受けたこと・意見交換ができたことで計画の活用方法や発災後の対応についての理解を深めることができた